

職業実践専門課程等の基本情報について

|   |  |   |                             |                    |            |  |          |        |          |
|---|--|---|-----------------------------|--------------------|------------|--|----------|--------|----------|
| 学校名   |  | 設置認可年月日   |                             | 校長名                |            | 所在地  |          |        |          |
| 名古屋医健スポーツ専門学校   |  | 平成25年3月28日  |                             | 久保田 一              |            | 〒 460-0008<br>(住所) 愛知県名古屋市中区栄3-20-3<br>(電話) 052-238-3455 |          |        |          |
| 設置者名  |  | 設立認可年月日   |                             | 代表者名               |            | 所在地  |          |        |          |
| 学校法人滋慶コミュニケーションアート  |  | 平成17年3月3日   |                             | 近藤 雅臣              |            | 〒 604-8203<br>(住所) 京都府京都市中京区衣棚町51-2<br>(電話) 075-257-6507 |          |        |          |
| 分野  | 認定課程名  | 認定学科名   |                             | 専門士認定年度            | 高度専門士認定年度  | 職業実践専門課程認定年度   |          |        |          |
| 医療  | 医療専門課程   | 鍼灸科(昼間I部)   |                             | 平成25(2013)年度       | -          | 令和1(2019)年度  |          |        |          |
| 学科の目的   | 『病める人々の心も身体も治す』、真の鍼灸師(はり師、きゅう師)を養成することを目的としています。具体的には、東洋西洋の両医学の知識と技法を学び、科学的に明らかになってきた鍼灸の効果など最新の内容も学んでいきます。医療人としての振舞いや身だしなみ、学生生活を通じて「思いやりの心」を養います。業界や社会生活において、自らの考えで行動できる幅広い視野をもった「真の鍼灸師」の養成に力を入れていきます。 |   |                             |                    |            |  |          |        |          |
| 学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)   | 幅広い知識と経験をもった第一線で活躍されているプロの先生方から、鍼灸師に必要な実践的な教育を受け、医療現場に必要なコミュニケーション能力を養い、即戦力となりうる人材を育成します。またはり師・きゅう師の国家試験に、3年間を通じて自然な積み重ねで合格できるプログラムとシステムを導入しています。  |   |                             |                    |            |  |          |        |          |
| 修業年限  | 昼夜   | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数                                     |                             | 講義                 | 演習         | 実習   | 実験       | 実技     |          |
| 3年  | 昼間   | ※単位時間、単位いずれかに記入   |                             | 2,715 単位時間         | 2,055 単位時間 | 0 単位時間   | 240 単位時間 | 0 単位時間 | 420 単位時間 |
|   |  |   |                             | 103 単位             | 83 単位      | 0 単位   | 6 単位     | 0 単位   | 14 単位    |
| 生徒総定員   | 生徒実員(A)  | 留学生数(生徒実員の内数)(B)  |                             | 留学生割合(B/A)         |            |  |          |        |          |
| 90人   | 85人  | 0人  |                             | 0%                 |            |  |          |        |          |
| 就職等の状況  | ■卒業者数(C)   |   | 20人                         |                    |            |  |          |        |          |
|   | ■就職希望者数(D)   |   | 17人                         |                    |            |  |          |        |          |
|   | ■就職者数(E)   |   | 17人                         |                    |            |  |          |        |          |
|   | ■地元就職者数(F)   |   | 6人                          |                    |            |  |          |        |          |
|   | ■就職率(E/D)  |   | 100%                        |                    |            |  |          |        |          |
|   | ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)  |   | 35%                         |                    |            |  |          |        |          |
|   | ■卒業者に占める就職者の割合(E/C)  |   | 85%                         |                    |            |  |          |        |          |
|   | ■進学者数  |   | 2人                          |                    |            |  |          |        |          |
|   | ■その他   |   | 1名                          |                    |            |  |          |        |          |
|   |  |   | (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) |                    |            |  |          |        |          |
|   |  | ■主な就職先、業界等<br>(令和4年度卒業生)<br>鍼灸院、病院、健康増進施設、スポーツ施設、美容関連施設 等 |                             |                    |            |  |          |        |          |
| 第三者による学校評価  | ■民間の評価機関等から第三者評価:<br>※有の場合、例えば以下について任意記載   |   | 無                           |                    |            |  |          |        |          |
|   | 評価団体:  | 受審年月:   |                             | 評価結果を掲載したホームページURL |            |  |          |        |          |
| 当該学科のホームページURL  | <a href="https://www.nagoya-iken.ac.jp/">https://www.nagoya-iken.ac.jp/</a>  |   |                             |                    |            |  |          |        |          |
| 企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)                                  | (A: 単位時間による算定)   |   |                             |                    |            |  |          |        |          |
|   | 総授業時数  |   | 2,715 単位時間                  |                    |            |  |          |        |          |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数                                       |  | 120 単位時間  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| うち企業等と連携した演習の授業時数   |  | 0 単位時間  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| うち必修授業時数  |  | 0 単位時間  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数                                    |  | 120 単位時間  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数  |  | 0 単位時間  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)                                     |  | 0 単位時間  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| (B: 単位数による算定)   |  |   |                             |                    |            |  |          |        |          |
| 総授業時数   |  | 103 単位  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数                                       |  | 4 単位  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| うち企業等と連携した演習の授業時数   |  | 0 単位  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| うち必修授業時数  |  | 4 単位  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数                                    |  | 0 単位  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数  |  | 0 単位  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)                                     |  | 0 単位  |                             |                    |            |  |          |        |          |
| 教員の属性(専任教員について記入)   | ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)  |   | 3人                          |                    |            |  |          |        |          |
|   | ② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)   |   | 1人                          |                    |            |  |          |        |          |
|   | ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)  |   | 0人                          |                    |            |  |          |        |          |
|   | ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)  |   | 3人                          |                    |            |  |          |        |          |
|   | ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)   |   | 0人                          |                    |            |  |          |        |          |
|   | 計  |   | 7人                          |                    |            |  |          |        |          |
| 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 |  | 7人  |                             |                    |            |  |          |        |          |

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

東洋医学を通じて、人も自然の一部であることや、命がいかに尊いものであるかに気付きを得る。また鍼灸師として医療の仕事に関われる喜びを感じ、誇りと責任をもち学習に取り組む三年間になるように努力する。教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、(添付 教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、このために従い、委員会を運営する。また教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

| 名前     | 所属                | 任期                         | 種別 |
|--------|-------------------|----------------------------|----|
| 長谷川 栄一 | 愛知県鍼灸師会 会長        | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | ①  |
| 伊藤 勝則  | イトウメディカル          | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | ③  |
| 久保田 一  | 名古屋医健スポーツ専門学校 学校長 | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | —  |
| 栗栖 昭五  | 名古屋医健スポーツ専門学校     | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | —  |
| 杉本 佳史  | 名古屋医健スポーツ専門学校     | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | —  |
| 池田 晋太郎 | 名古屋医健スポーツ専門学校     | 令和5年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | —  |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月28日 14:00～15:00

第2回 令和5年2月11日 14:00～15:00

第1回 令和5年5月28日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会に参加の諸先生からのご指摘のとおり、現在の鍼灸業界は鍼灸の社会的ニーズや鍼灸師の質の低下の問題など、非常に厳しい局面を迎えている。そこで、鍼灸師の養成校としては、実技実習の中で専門的な実技実習に加え、医療従事者として必要なコミュニケーション能力を養うことを目的とし、実践的な講義形式を取り入れている。座学に関してもアクティブラーニングを取り入れ、自身で考え答えを導くことのできる能力を養う仕組みを積極的に取り入れている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来実施してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科目名    | 科目概要  | 連携企業等   |
|--------|---|---------|
| 鍼灸診断学Ⅰ | 鍼灸診断に必要な知識を構築し、症例検討を通じ個々の患者状態を把握できる診察技法を学習する。 | 早野鍼灸治療院 |
| きゅう実技Ⅰ | きゅうの基礎的な手技から安全に施術できる技術を学習する。                  | コエル鍼灸院  |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。PDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する「FDマイクロレベルフォローアップ研修」。中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する「国家試験対策研修会」を筆頭に各研修を学期が変更するタイミングで計画的に受講させています。そこで学んだことを① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議において共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

|      |  |        |         |
|------|--|--------|---------|
| 研修名: | 第71回全日本鍼灸学会 学術大会(東京)                                 | 連携企業等: | 全日本鍼灸学会 |
| 期間:  | 2022年6月4日(金)～6日(日)                                   | 対象:    | 教員      |
| 内容   | 鍼灸が身体に与えるメカニズムを研究を通じ、理解しエビデンスに基づく治療技術の習得、教育の向上に貢献する。 |        |         |

|      |  |        |          |
|------|--|--------|----------|
| 研修名: | 第50回全日本伝統鍼灸学会 学術大会(東京)                   | 連携企業等: | 日本伝統鍼灸学会 |
| 期間:  | 2022年10月29日(土)～30日(日)                    | 対象:    | 教員       |
| 内容   | 伝統鍼灸の学術の研究・教育を通じ、現実の医療に関わる鍼灸臨床学の確立に貢献する。 |        |          |

② 指導力の修得・向上のための研修等

|      |  |        |           |
|------|--|--------|-----------|
| 研修名: | FDマイクロレベル・クラスマネジメント(フォローアップ)研修   | 連携企業等: | 滋慶教育科学研究所 |
| 期間:  | 2022年7月22日(金)  | 対象:    | 教員        |
| 内容   | クラスマネジメントのポイントを理解し、「クラス」を一人で支えることなく、学生のセーフティーネットの運用のため「実行計画」作成、実践、修正方法を理解し学生支援技術を研修する。 |        |           |

|      |   |        |                 |
|------|---|--------|-----------------|
| 研修名: | 国家試験対策研修会   | 連携企業等: | 滋慶教育科学研究所(JESC) |
| 期間:  | 2022年6月7日(火)  | 対象:    | 教員              |
| 内容   | 国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。 |        |                 |

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

|      |  |        |           |
|------|--|--------|-----------|
| 研修名: | 第72回全日本鍼灸学会 学術大会(神戸)                                 | 連携企業等: | 全日本鍼灸学会   |
| 期間:  | 2023年6月9日(金)～11日(日)                                  | 対象:    | 教員        |
| 内容   | 鍼灸が身体に与えるメカニズムを研究を通じ、理解しエビデンスに基づく治療技術の習得、教育の向上に貢献する。 |        |           |
| 研修名: | 第51回全日本伝統鍼灸学会 学術大会(広島)                               | 連携企業等: | 全日本伝統鍼灸学会 |
| 期間:  | 2023年10月28日(土)～29日(日)                                | 対象:    | 教員        |
| 内容   | 伝統鍼灸の学術の研究・教育を通じ、現実の医療に関わる鍼灸臨床学の確立に貢献する。             |        |           |

② 指導力の修得・向上のための研修等

|      |  |        |                 |
|------|--|--------|-----------------|
| 研修名: | FDマイクロレベル・クラスマネジメント研修Ⅱ   | 連携企業等: | 滋慶教育科学研究所       |
| 期間:  | 2023年7月26日(火)  | 対象:    | 教員              |
| 内容   | クラスマネジメントのポイントを理解し、「クラス」を一人で支えることなく、学生のセーフティーネットの運用のため「実行計画」作成、実践、修正方法を理解し学生支援技術を研修する。 |        |                 |
| 研修名: | 国家試験対策研修会  | 連携企業等: | 滋慶教育科学研究所(JESC) |
| 期間:  | 2023年6月6日(火)   | 対象:    | 教員              |
| 内容   | 国家試験合格率の更なる向上に向けて、昨年度の国家試験の結果の振り返り、出題傾向の分析、効果的な国試対策の手法等を研修する。                          |        |                 |

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目  | 学校が設定する評価項目   |
|--------------|---|
| (1) 教育理念・目標  | 「理念・目的・育成人材像は定められているか」<br>「学校の特色は何か」<br>「学校の将来構想を抱いているか」  |
| (2) 学校運営     | 「運営方針は定められているか」<br>「事業計画は定められているか」<br>「運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか」<br>「人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか」<br>「意思決定システムは確立されているか」<br>「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」□   |
| (3) 教育活動     | 「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか」<br>「修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか」<br>「カリキュラムは体系的に編成されているか」<br>「学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか」<br>「キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか」<br>「授業評価の実施・評価体制はあるか」<br>「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」<br>「教員の専門性を向上させる研修を行っているか」<br>「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」<br>「資格取得の指導体制はあるか」 |
| (4) 学修成果     | 「就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」<br>「資格取得率の向上が図られているか」<br>「退学率の低減が図られているか」<br>「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」   |
| (5) 学生支援     | 「就職に関する体制は整備されているか」<br>「学生相談に関する体制は整備されているか」<br>「学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか」<br>「学生の健康管理を担う組織体制はあるか」<br>「課外活動に対する支援体制は整備されているか」<br>「学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか」<br>「保護者と適切に連携しているか」<br>「卒業生への支援体制はあるか」□  |
| (6) 教育環境     | 「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」<br>「学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」<br>「防災に対する体制は整備されているか」□  |
| (7) 学生の受入れ募集 | 「学生募集活動は、適正に行われているか」<br>「学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」<br>「入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか」<br>「学納金は妥当なものとなっているか」□  |
| (8) 財務       | 「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」<br>「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか」<br>「財務について会計監査が適正に行われているか」<br>「財務情報公開の体制整備はできているか」   |

|                |   |
|----------------|---|
| (9) 法令等の遵守     | 「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」<br>「個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか」<br>「自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」<br>「自己点検・自己評価結果を公開しているか」□ |
| (10) 社会貢献・地域貢献 | 「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」<br>「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」  |
| (11) 国際交流      |   |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。また、コロナ禍における交流停止の中、学生支援の充実をとの意見があった。臨床実習や国家試験対策など多くの制限のなか、学科教員と講師が共に考え、できる範囲で学生支援充実の取り組みを行った。オンラインとオンデマンドを利用し、人との接触を減らしながら知識の構築を行ない、十分なコロナ対策の中、実習、国家試験対策を行うことで現場力と学力の両方を高めていくことができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

| 名前     | 所属                 | 任期                         | 種別      |
|--------|--------------------|----------------------------|---------|
| 白瀧 正人  | 栄学区区政協力委員会         | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 地域関係者   |
| 関谷 好美  | せきや歯科クリニック         | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 卒業生代表   |
| 勝野 佳美  | 在校生保護者             | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 保護者代表   |
| 寺田 安孝  | 愛知県御津高等学校          | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 高等学校関係者 |
| 藤川 和秀  | 公益社団法人 愛知県柔道整復師会   | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 企業等委員   |
| 長谷川 栄一 | 一般社団法人 愛知県鍼灸師会     | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 企業等委員   |
| 霊池 恵量  | 公益財団法人 愛知県スポーツ協会   | 令和5年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 企業等委員   |
| 青木 一樹  | 公益社団法人 愛知県理学療法士会   | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 企業等委員   |
| 新美 修治  | 一般社団法人 愛知県作業療法士会   | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 企業等委員   |
| 水草 あゆみ | 公益社団法人 愛知県歯科衛生士会   | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 企業等委員   |
| 加藤 和正  | 一般社団法人 岐阜県私立幼稚園連合会 | 令和4年4月1日～<br>令和6年3月31日(2年) | 企業等委員   |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: URL:https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/pdf/sec09/1\_selfcheck\_evaluationcommittee.pdf

公表時期: 2023年7月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目         | 学校が設定する項目  |
|-------------------|--|
| (1)学校の概要、目標及び計画   | 校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策  |
| (2)各学科等の教育        | 受入方針、定員、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、卒業後の主な就職先、科目配当表、時間割、年間の授業計画、シラバス等の情報提供。就職や資格の実績の公表。 |
| (3)教職員            | 教職員数、学校組織図、教員の実績、教職員組織、専門性などの情報の提供。  |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | 就職サポート、産学協同教育  |
| (5)様々な教育活動・教育環境   | 設備紹介、海外実学研修、課外活動   |
| (6)学生の生活支援        | 中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理  |
| (7)学生納付金・修学支援     | 学費一覧、奨学金・教育ローン案内等  |
| (8)学校の財務          | 財務資料   |
| (9)学校評価           | 学校関係者評価委員会   |
| (10)国際連携の状況       | 留学生支援、留学生の受け入れ状況   |
| (11)その他           |  |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: [https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/public\\_info.html](https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/public_info.html)

公表時期: 2023年7月30日

授業科目等の概要

| (医療専門課程 鍼灸科 (昼間I部)) |    |      |      |             |  |         |       |      |    |          |    |    |    |    |         |
|---------------------|----|------|------|-------------|--|---------|-------|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 分類                  | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | 授業科目名       | 授業科目概要   | 配当年次・学期 | 授業単位数 | 授業方法 |    |          | 場所 |    | 教員 |    | 企業等との連携 |
|                     |    |      |      |             |  |         |       | 講義   | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 |         |
|                     | ○  |      |      | 生物学         | 医学の基礎となる生物学を学ぶことにより生命の不思議や尊さを理解できる。                | 1通      | 60    | 4    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 栄養学概論       | 栄養素の代謝、生理機能、病気に関連した栄養などを理解できる。                     | 2前      | 15    | 1    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | コミュニケーション論  | 社会的行為として対人コミュニケーションスキルの向上を図る。                      | 1前      | 15    | 1    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 外国語         | グローバルな感性を養い、英語圏でのコミュニケーションをとることができる。               | 1通      | 60    | 4    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 情報社会学       | コンピューターの基本的操作法を知る。社会で活用されるSNSやクラウドなどを理解できる         | 1通      | 60    | 4    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 解剖学 I       | 人体の基本構造を中心とした解剖学的知識を理解できる。                         | 1前      | 60    | 2    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 解剖学 II      |  | 1後      | 60    | 2    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 生理学 I       | 人体の機能を中心とした基礎的内容を理解できる。                            | 1前      | 60    | 2    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 生理学 II      |  | 1後      | 60    | 2    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 運動学         | 人間の運動にかかわる身体の機能と構造を理解できる。                          | 2通      | 60    | 2    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 解剖生理学 I     | 身体の構造（解剖学）と生理学の知識を踏まえ、人体におこる現象がなぜそうなるのかを総合的に理解できる。 | 1後      | 30    | 1    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 解剖生理学 II    |  | 3前      | 30    | 1    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 病理学         | 疾病の成立ちを学び、病気の構造を理解できる。病気の成因を考えその予防法を理解できる。         | 2通      | 60    | 2    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 臨床医学総論      | 臨床に必要な診察及び治療に関する医学的知識、検査法や専門用語について理解できる。           | 2通      | 60    | 2    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 臨床医学各論 I    | 西洋医学の観点から様々な病気の原因、症状、治療法などを理解できる。                  | 2通      | 90    | 3    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 臨床医学各論 II   |  | 3前      | 30    | 1    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | リハビリテーション医学 | リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断、技術の実際を理解できる。             | 3通      | 60    | 2    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |
|                     | ○  |      |      | 衛生学・公衆衛生学   | 医療従事者として必要な健康や保健に関する概念を幅広く理解できる。                   | 1通      | 60    | 2    | ○  |          |    | ○  |    | ○  |         |

|    |   |            |             |   |    |    |   |   |  |  |  |   |   |   |   |   |  |
|----|---|------------|-------------|---|----|----|---|---|--|--|--|---|---|---|---|---|--|
| 19 | ○ |            | 関係法規        | 鍼灸師、鍼灸院に関連する必要な法律を理解できる。                                  | 3前 | 30 | 1 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 20 | ○ |            | 医療概論        | 医学の本質、医学の発達、医療従事者の倫理などを理解できる。                             | 1前 | 30 | 2 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 21 | ○ |            | 社会保障制度と職業倫理 | 医学の本質、医学の発達、医療従事者の倫理などを理解できる。                             | 3前 | 15 | 1 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 22 | ○ |            | 東洋医学概論 I    | 東洋医学の起源と発展を理解し、陰陽五行論や病因論など鍼灸の基礎となる部分を理解できる。               | 1通 | 60 | 2 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 23 | ○ | 東洋医学概論 II  | 2通          |   | 60 | 2  | ○ |   |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 24 | ○ | 東洋医学概論 III | 3前          |   | 30 | 1  | ○ |   |  |  |  | ○ |   | ○ |   |   |  |
| 25 | ○ |            | 経絡経穴概論 I    | 鍼灸治療はツボを利用し施術を行う。ツボ＝経穴が存在する場所を理解できる。                      | 1通 | 90 | 3 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 26 | ○ |            | 経絡経穴概論 II   |   | 3前 | 30 | 1 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 27 | ○ |            | はりきゅう理論 I   | 鍼灸の材料や技術だけでなく、鍼灸刺激が身体にどのように作用するのか理解できる。技術や理論も含め様々な視点を学ぶ。  | 1後 | 15 | 1 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 28 | ○ |            | はりきゅう理論 II  |   | 2前 | 15 | 1 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 29 | ○ |            | 生体観察        | 身体の正常な構造や機能を学ぶことで病態異常の変化に気づく、基礎を学ぶ。                       | 1後 | 30 | 1 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 30 | ○ |            | 病態生理学       | 解剖学や生理学、病理学の原則を理解し、年齢や状況に応じた病態の変化や治療の特性を理解できる。            | 2通 | 60 | 2 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 31 | ○ |            | 臨床経穴学 I     | ツボ＝経穴はどのように用いられているのか、どのような作用があるのか臨床の立場から理解できる。            | 2通 | 60 | 2 | ○ |  |  |  | ○ |   |   |   | ○ |  |
| 32 | ○ |            | 臨床経穴学 II    |   | 3前 | 30 | 1 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 33 | ○ |            | 東洋医学臨床論 I   | 病態を東洋医学と現代医学、それぞれの立場から原因や治療方法などを理解できる。実際の治療に直結する重要な科目となる。 | 2通 | 60 | 2 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 34 | ○ |            | 東洋医学臨床論 II  |   | 2後 | 15 | 1 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 35 | ○ |            | 鍼灸診断学 I     | 鍼灸診断に必要な知識を構築し症例検討を通じ、個々の患者状態が把握できる能力を得ることができる。           | 2前 | 30 | 1 | ○ |  |  |  | ○ |   |   | ○ | ○ |  |
| 36 | ○ |            | 鍼灸診断学 II    |   | 3通 | 90 | 3 | ○ |  |  |  | ○ | ○ |   |   |   |  |
| 37 | ○ |            | 社会はりきゅう学    | 社会における鍼灸師の役割、活動など様々な視点を学ぶ。                                | 3前 | 30 | 2 | ○ |  |  |  | ○ |   |   |   | ○ |  |
| 38 | ○ |            | はり実技 I      | はりの基礎的な手技から安全に施術できる能力を得ることができる。                           | 1通 | 90 | 3 |   |  |  |  | ○ | ○ | ○ |   |   |  |
| 39 | ○ |            | はり実技 II     | 様々なはり治療の手技を学び、体の各部位へのアプローチ能力を得ることができる。                    | 2通 | 90 | 3 |   |  |  |  | ○ | ○ | ○ |   |   |  |

|    |   |  |               |  |    |    |   |                      |  |  |   |   |   |  |   |   |
|----|---|--|---------------|--|----|----|---|----------------------|--|--|---|---|---|--|---|---|
| 40 | ○ |  | はり実技Ⅲ         | 様々な疾患に対するはり治療のアプローチを学び、治療方針など一連の組立てることができる。                  | 3前 | 30 | 1 |                      |  |  | ○ | ○ | ○ |  |   |   |
| 41 | ○ |  | きゅう実技Ⅰ        | きゅうの基礎的な手技から安全に施術できる能力を得ることができる。                             | 1通 | 90 | 3 |                      |  |  | ○ | ○ |   |  | ○ | ○ |
| 42 | ○ |  | きゅう実技Ⅱ        | 様々なきゅう治療の手技を学び、体の各部位へのアプローチ能力を得ることができる。                      | 2通 | 90 | 3 |                      |  |  | ○ | ○ | ○ |  |   |   |
| 43 | ○ |  | きゅう実技Ⅲ        | 様々な疾患に対するきゅう治療のアプローチを学び、治療方針など一連の組立てることができる。                 | 3前 | 30 | 1 |                      |  |  | ○ | ○ | ○ |  |   |   |
| 44 | ○ |  | 認定実技試験対策      | 患者を診察する上で必要な知識・技術を学び、実技試験を合格することができる。                        | 2後 | 60 | 2 |                      |  |  | ○ | ○ | ○ |  |   |   |
| 45 | ○ |  | 臨床実習Ⅰ         | 附属鍼灸院などで実践的に鍼灸方法論を理解できる。問診・治療の進め方・経過観察・カルテ書きなど総合力を高めることができる。 | 2後 | 45 | 1 |                      |  |  | ○ | ○ | ○ |  |   |   |
| 46 | ○ |  | 臨床実習Ⅱ         |  | 3通 | 90 | 2 |                      |  |  | ○ | ○ | ○ |  |   |   |
| 47 | ○ |  | 臨床実習Ⅲ         |  | 3前 | 45 | 1 |                      |  |  | ○ | ○ | ○ |  |   |   |
| 48 | ○ |  | 総合医学特論Ⅰ       | 人体という大きな項目から総合的に知識をまとめ臨床に生かすことができる。                          | 1通 | 15 | 1 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 49 | ○ |  | 総合医学特論Ⅱ       |  | 2通 | 15 | 1 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 50 | ○ |  | 総合医学特論Ⅲ       |  | 3通 | 60 | 4 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 51 | ○ |  | 西洋医学特論Ⅰ       | 現代医学的な立場から総合的に知識をまとめ臨床に生かすことができる。                            | 3通 | 60 | 2 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 52 | ○ |  | 西洋医学特論Ⅱ       |  | 3通 | 60 | 2 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 53 | ○ |  | 東洋医学特論Ⅰ       | 東洋医学的な立場から総合的に知識をまとめ臨床に生かすことができる。                            | 3後 | 30 | 1 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 54 | ○ |  | 東洋医学特論Ⅱ       |  | 3後 | 30 | 1 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 55 | ○ |  | 臨床医学特論Ⅰ       | 人体の機能を中心とした基礎的内容を理解できる。                                      | 3後 | 30 | 1 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 56 | ○ |  | 臨床医学特論Ⅱ       |  | 3後 | 30 | 1 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 57 | ○ |  | こどもコミュニケーション論 | こどもや保護者などに対して臨床現場で必要な人との関わり方などができる。                          | 2後 | 15 | 1 | ○                    |  |  | ○ | ○ |   |  |   |   |
| 合計 |   |  |               |  | 57 | 科目 |   | 103 (2715) 単位 (単位時間) |  |  |   |   |   |  |   |   |

| 卒業要件及び履修方法 |   | 授業期間等    |     |
|------------|---|----------|-----|
| 卒業要件：      | 履修すべき学科目がすべて認定されていること。出席すべき日数が3分の2以上であること。各学科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間を満たしていること。学校長が授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議の基づき、課程修了の認定を行う。 | 1学年の学期区分 | 2期  |
| 履修方法：      | 全ての科目を履修しなければならない。  | 1学期の授業期間 | 15週 |

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。